

令和6年度 第10回葛飾区農業委員会総会議事録

(令和7年1月20日)

1 日時 令和7年1月20日(月) 午前10時30分

2 場所 テクノプラザかつしか 第2会議室

3 出欠席

出席者【委員】 委員 木下 憲明
委員 若林 武人
委員 佐野 慶一
委員 清水 克幸
委員 持田 昌弘
委員 清水 慶治郎
委員 齊藤 國松
委員 細谷 浩
委員 三田 浩祥
委員 高木 信明
委員 岩田 よしかず
委員 安井 伸弘

【事務局】 産業観光部長 吉田 峰子
産業経済課長 橋本 幸夫
経済企画係長 豊田 進
経済企画係員 山口 貴史
経済企画係員 鷹左右 上総

4 議事 (1) 開会
(2) 議案
(3) 報告事項等
(4) その他
(5) 閉会

5 会議の結果

【議長】

ただ今から令和6年度第10回葛飾区農業委員会総会を開会致します。

それでは、庶務報告を事務局からお願い致します。

【事務局】

本日の出席委員は12名です。農業委員会法第27条3項の規定により、出席者が総委員数の過半数を超えていますので本会は成立致します。

【議長】

ありがとうございました。(2)議案第13号(相続税の納税猶予に関する適格者証明)について、事務局より説明をお願いいたします。

【事務局】

それでは、議案第13号(相続税の納税猶予に関する適格者証明)についてご説明いたします。

(別紙にて説明)

ご審議のほどよろしくをお願いいたします。

【議長】

営農確約書について、「将来にわたり」の表現を「終生にわたり」に変更したほうが良いのではないかと。

【持田委員】

「終生」の表現にした方が、申請者も理解しやすいと思う。

【齊藤委員】

「終生」の表現の方が、インパクトがあって良いのではないかと。

【細谷委員】

申請者に、終生適用であることを説明してあげる方が良いのではないかと。

【議長】

では、申請者に、納税猶予制度について説明したうえで、承認といたしてよろしいでしょうか。

(異議なし)

なお、本文については、次の方から「終生」と表現に変更していただくよう事務局で対応をお願いします。

【事務局】

承知しました。

【議長】

それでは、引き続きまして(3)報告事項等について、事務局より説明をお願いいたします。

【事務局】

はじめに、農地法第4条第1項第7号の規定による届出について、お手元の資料によりご報告致します。

(別紙にて説明)

続きまして、農地法第5条第1項第6号の規定による届出について、お手元の資料によりご報告致します。

(別紙にて説明)

続きまして、農地の転用事実に関する照会について、番号、土地の所在、地番、地目、地積、土地所有者住所・氏名、現況、調査年月日、照会元の順にご報告させていただきます。

(別紙にて説明)

【議長】

ただ今の件について、何かご質問等ございますか。

(質疑なし)

それでは引き続き、(4) その他について事務局よりお願い致します。

【事務局】

それでは、資料1をご覧ください。「表彰事業における受賞者の決定」についてご説明致します。(別紙にて説明)

【議長】

ただ今の件について、何かご質問等ございますか。

(質疑なし)

それでは引き続き、(4) その他について事務局よりお願い致します。

【事務局】

それでは、資料2をご覧ください。「第66回東京都農業委員会・農業者大会の開催」についてご説明致します。(別紙にて説明)

【議長】

ただ今の件について、何かご質問等ございますか。

(質疑なし)

それでは引き続き、(4) その他について事務局よりお願い致します。

【事務局】

それでは、資料3をご覧ください。「農地パトロール改善期日後の現地確認」についてご説明致します。(別紙にて説明)

【議長】

ただ今の件について、何かご質問等ございますか。

【佐野委員】

改善が見られない方については意図が完全に伝わっていないように思う。対応していただかないといけない理由を理解してもらう必要がある。改めて期日を設けて原状回

復していただくよう強く依頼してほしい。

【議長】

事務局で警告文の案文を作成してください。農業委員で確認後、発送することとします。

【事務局】

承知しました。

【議長】

それでは引き続き、(4) その他について事務局よりお願い致します。

【事務局】

それでは、資料5をご覧ください。「令和7年度年間日程(案)」についてご説明致します。(別紙にて説明)

【議長】

ただ今の件について、何かご質問等ございますか。

(質疑なし)

それでは、最後に参考資料についてご説明お願いいたします。

【事務局】

それでは、「葛飾区の農業データ」をご覧ください。(別紙にて説明)

【議長】

ただ今の件について、ご質問等ございますか。

(質疑なし)

それでは、続いて、参考資料についてご説明お願いいたします。

【事務局】

それでは、「東京普及インフォメーション 132号」「農総研だより 第71号」について、皆様へ情報提供いたします。

【議長】

ありがとうございます。その他、何かございますか。

(質疑なし)

意見もないようですので、これにて令和6年度第10回葛飾区農業委員会総会を閉会致します。